

議事録 概要

1 会議名	明石市社会福祉審議会
2 開催日時	平成 30 年（2018 年）4 月 27 日（金曜日）10 時 00 分～11 時 00 分
3 開催場所	明石市役所議会棟 2 階 大会議室
4 出席者	審議会委員（出席者 23 人中 17 人）
5 次第	<ol style="list-style-type: none">1 開会2 市長あいさつ3 社会福祉審議会の趣旨・概要説明4 委員委嘱及び紹介5 委員長及び委員長職務代理者<ol style="list-style-type: none">(1) 委員長の選出(2) 委員長職務代理者選出6 明石市の福祉・こども政策について<ol style="list-style-type: none">(1) 福祉・こども関係各種計画(2) 本年度に予定している重点施策について7 その他8 閉会

6 配付資料等一覧

会議次第

委員名簿

座席図

資料

- 1－1 明石市社会福祉審議会について
- 1－2 明石市社会福祉審議会条例
- 1－3 明石市社会福祉審議会規則
- 2－1 明石市第4次障害者計画（概要版）
- 2－2 明石市第3次地域福祉計画（概要版）
- 2－3 明石市高齢者いきいき福祉計画及び第7期介護保険事業計画（概要版）
- 2－4 明石市子ども・子育て支援事業計画（概要版）
- 3－1 共生社会ホストタウンの取組について
- 3－2 地域総合支援の取組について
- 3－3 更生支援の取組について
- 3－4 待機児童解消に向けた緊急対策について

7 会議の全部内容または進行記録

詳細については別紙参照

議事録 内容記録

司会	<p>1 開会（10時00分）</p> <p>本会議は委員 23 名のうち、過半数を超える 17 名が出席であるため、明石市社会福祉審議会条例第 6 条第 3 項の規定に定める会議要件を満たしていることを報告する。</p>
市長	<p>2 市長あいさつ</p> <p>皆さんおはようございます。本日はお越し頂きありがとうございます。今回、中核市移行に伴う形で明石市社会福祉審議会が発足致します。そして本審議会が一番重要な審議会であり、まさに明石の中核の審議会にあたります。こういったところでお顔を合わせ、相談をしながら明石のまちづくりに繋げていき、その間その後を含め皆様方には宜しくお願ひしたいと思っております。</p> <p>折角の機会ですので少しお話しさせていただきます。まずご案内のとおり、明石市は現在数字的にはありがたい状況が多く見受けられます。ただ、最近誤解が一部生じているのであえてお伝えしますが、明石市は人口増を目標としているではありません。大事なものは数ではなくて、一人ひとりの市民の暮らしの安心・安全が重要であり、暮らしやすいまちなのでこれからも明石に住み続けたい、子供たちにもそう思ってもらいたいと願えるまちになっていくことであります。あくまでも人口増は結果です。そういった中でも本審議会の開催は大きく、明石のまちづくりの核になると考えております。</p> <p>最近では「やさしい社会を明石から」という表現をよく用います。大きく 2 つポイントがありますが、「やさしい社会」をつくりたいのであって人数の多いまちをつくらうとしているのではなく、人・地域に着目し支えあいのあるやさしいまちづくりをすることが目標です。もうひとつは、「明石から」ということであり、国を待つことなく市民に必要であれば率先して明石から始めようということでもあります。勿論国に基づく施策も多いですが、それで足りる時代ではございません。より市民のニーズを把握し、顔を合わせられる市だからこそ可能であると思っております。また、始めたことは明石止まりではなく、全国に広がっていく、そういった気持ちを込めて使わせて頂いております。</p> <p>長くなりましたが、この審議会に対する期待の強さとご理解頂き、これからも宜しくお願ひ申し上げ、私のあいさつと致します。ありがとうございました。</p>

事務局	<p>3 社会福祉審議会の趣旨・概要説明 【資料1－1参照、明石市社会福祉審議会の概要・構成を説明】</p>
司会	<p>4 委員委嘱及び紹介</p>
司会	<p>5 委員長及び委員長職務代理者 (1) 委員長の選出 委員長の選出にあたっては、社会福祉法第10条の規定により、委員の互選により選出されることとなっているが、いかがか。 【事務局一任の声】</p>
事務局	<p>これまで幅広い分野において市の審議会等での参画をなされている神戸学院大学教授・阪田委員にお願いしたいが、いかがか。 【拍手により承認】</p>
司会	<p>当審議会の委員長は阪田委員に決定する。以降の議事進行は、阪田委員長にお願いしたい。</p>
委員長	<p>(委員長ごあいさつ) ただいま委員長に任命いただいた神戸学院大学の阪田でございます。中核市移行後第1回の社会福祉審議会ということで、市長からもお話がありましたように、本審議会を形式的ではなく実のあるものにしていきたいと考えております。皆様のご協力、宜しくお願い致します。</p>
委員長	<p>(2) 委員長職務代理者選出 委員長職務代理者の指名については、明石市社会福祉審議会条例第5条の規定により、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときはあらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理することとなっている。 本日出席の委員のみなさまで、職務代理者をお受け頂ける方はいらっしゃるか。 【立候補なし】</p>
委員長	<p>それでは、本日欠席であるが、伊藤委員にお願いしたいと思うが、よろしいか。</p>

<p>委員長</p>	<p>【拍手により承認】</p> <p>当審議会の委員長職務代理者は伊藤委員に決定する。</p> <p>次に、先程事務局より説明のあった当審議会の組織における各専門分科会・審査部会等の所属委員について、社会福祉法及び明石市社会福祉審議会規則の規定により、委員長が指名することとなっている。</p> <p>本日は第1回目ということでまず当審議会の概要や、明石市の福祉・こども関係の計画・重点施策について理解を深める場と考えている。そのため、今回この場で各専門部会等の所属委員を指名せず、事務局と調整のうえ後日指名通知・開催通知を発出する。</p>
<p>委員長</p>	<p>6 明石市の福祉・こども施策について</p> <p>市からの報告事項として次第に記載の各項目を事務局関係各課に順次説明いただく。</p>
<p>事務局</p>	<p>本市の福祉・こども関係各種計画を各担当から説明する。</p> <p>・<u>明石市第4次障害者計画について</u></p> <p>【資料2-1、障害福祉課】</p> <p>障害者のための施策に関する基本理念・基本目標を定めている。計画期間は平成26年度から5か年であり、今年度が最終。「地域で安心していきいきと暮らせる自立と共生の社会の実現」の基本理念のもと、雇用・就労の充実など基本目標を6項目定め、優先課題として地域生活支援の充実など5項目を選定している。また、本年度は次期計画の策定を行う。</p> <p>・<u>明石市第3次地域福祉計画について</u></p> <p>【資料2-2、地域総合支援室地域福祉担当】</p> <p>住み慣れた地域において、高齢者・児童・障害等分野の縦割りではなく、住民と行政が一体となり実情に応じた取り組みができる総合的な計画。平成18年度から計画期間を5年としてスタートし、現在は第3次計画期間。明石市社会福祉協議会の第2次地域福祉活動計画と整合性を持たせるため同時策定し、市の計画（全体的支援計画）と明石市社会福祉協議会の計画（具体的活動計画）で役割分担を行っている。</p> <p>・<u>明石市高齢者いきいき福祉計画及び第7期介護保険事業計画</u></p> <p>【資料2-3、高年介護室】</p>

<p>事務局</p>	<p>本計画は、平成 30～32 年度の 3 年間に於ける本市の高齢者施策及び介護保険事業の方向性を定めたもの。「地域で支えあい 安心して暮らせるまちづくり～地域共生社会の実現に向けて～」を基本理念に掲げ、「支援の必要な人に必要な支援が行き届き、高齢者がいきいき活躍できるまち」の実現を目指すほか、2025 年の本市の状況を見ずえた介護保険事業の展開について定めている。</p> <p>・<u>明石市こども・子育て支援事業計画</u></p> <p>【資料 2-4、こども育成室】</p> <p>子ども・子育て関連 3 法の成立、子ども・子育て支援新制度のスタートに伴い、こども・子育て支援法の考えを基に、一人ひとりの子どもが安全・安心して健やかに育ち、社会の一員として成長できる環境を整備することを目的として策定。平成 27～31 年度の 5 年間に事業期間として、基本理念と基本目標、施策目標のほか、教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」を定めている。保育所の利用希望の増加などを背景とした計画と実態の乖離を是正するため、平成 29 年度に中間見直しを実施した。</p>
<p>事務局</p>	<p>本市の福祉・こども関係重点施策を各担当から説明する。</p> <p>・<u>共生社会ホストタウンの取り組みについて</u></p> <p>【資料 3-1、福祉政策室福祉総務課】</p> <p>東京オリンピック・パラリンピックをきっかけに共生社会の実現に向け昨年スタートし、明石市を含む 6 自治体が第 1 陣として指定を受けた。ユニバーサルモニター制度の創設、モデルプロジェクトの実施などに取り組んでいる。誰もが住み続けたいまち、安心して暮らせるまちを作り上げていくため、今後も、合理的配慮の促進に向けた助成制度の拡充、交流イベント・啓発講演会の実施、バリアフリー促進に関する条例の検討などを予定している。</p> <p>・<u>地域総合支援の取り組みについて</u></p> <p>【資料 3-2、地域総合支援室】</p> <p>高齢や障害による心身の機能低下や子育ての不安等が存在しても、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、総合的に支援を行う取り組み。この 4 月に、支援の拠点として市内 6 か所に地域総合支援センターを設置し、本格的な運用を開始した。市と地域、関係団体が一体となった取り組みを進めていきたい。また、近隣市での事件を受け、各セン</p>

<p>事務局</p>	<p>ターにおいて心の相談会を実施した。</p> <p>・<u>更生支援の取り組みについて</u></p> <p style="text-align: center;">【資料 3 - 3、地域総合支援室】</p> <p>更生支援のうち、本市では特に高齢・障害により社会復帰が厳しい方に対し、地域で自立した生活が送れるよう支援を行っており、「つなぐ・ささえる・ひろげる」をキーワードとして事業に取り組んでいる。また、本市における更生支援の取り組みを安定的・継続的に実施していくため、更生支援・再犯防止のための条例制定に向けた検討会を開催しているところである。</p> <p>・<u>待機児童解消の取り組みについて</u></p> <p style="text-align: center;">【資料 3 - 4、待機児童緊急対策室】</p> <p>平成 28 年度から待機児童解消に向けた緊急対策を行い、2 年間で約 1,800 人規模の受入枠増を行った。しかしながら、待機児童の解消には至っておらず、今後の利用希望増加の傾向も見越し、平成 32 年 4 月までに就学前人口の 5 割が利用できるように利用枠の拡充を図る。平成 30 年度には「待機児童完全解消プロジェクト」として、市有地を活用した大規模保育所等の整備、市立幼稚園を活用した 3 歳児保育・預かり保育の実施拡大により、平成 31 年 4 月の待機児童解消を実現する。併せて、保育士の確保と保育の質の担保についても取り組んでいく。</p> <p>・事務局総括【各計画・施策説明の振り返り】</p> <p>本市が掲げるやさしいまちづくり「子ども、高齢者、障害のある人・ない人すべての人が明石で安心して暮らせるように」という理念のもと、各種計画を策定し、重点的な施策を実施している。</p> <p>また、「つながり」が本会議でのキーワードとなると考えている。行政・地域・関係機関が同じ目線で取り組むことで、支援を求めている市民に必要な支援を届けることができ、専門分野の方々がそれぞれの分野の枠を超えて関心を持つことが、やさしいまちづくりにつながっていくと感じている。</p>
<p>委員長</p>	<p>7 その他</p> <p>質問・意見等はないか。</p>
<p>A 委員</p>	<p>社会福祉法人において日頃感じる事として、若い世代の社会福祉への理解や関わるきっかけが不十分というのがある。中学生の頃から高齢者や</p>

<p>事務局</p>	<p>障害など福祉に関する教育を取り入れることで、明石市の将来を担う世代への理解を深めることが可能ではないか。</p> <p>やさしいまちづくりという以上、今のことだけではなく、将来にわたって次の世代につなげていくことが重要。本市の取り組みとしては、3年前から小学校へ伺い手話教育を行っており、今年度ではほぼすべての小学校を回る事ができた。また、地域で自主的に行う防災訓練の中で、中学生や高校生も参加して高齢者を誘導するという取り組みを行っている。以上を含め直接的な体験を増やしていきたい。</p>
<p>B 委員</p>	<p>人口構成の変化により施策の変化も必要であり、国でも地域共生社会の実現を打ち出している。国においては、各計画の上位計画として地域福祉計画を位置付けていこうという方向性が出ているが、障害・高齢・子どものいずれにしても、地域で支えていく上では地域福祉という概念が重要であると思う。明石市の福祉施策体系においても、地域福祉計画を他の計画の基盤として位置付けていくべきであると考えているが、どうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>高齢者、障害者、子育てについて地域で一緒に取り組んでいく以上、基盤が地域にあるというのは当然。計画の構成については、市は長期総合計画に基づいて全体的な動きをしており、やさしいまちづくりというのが長期総合計画を進めるうえで重要なキーワードとなっていることから、個別計画のどれが上位ということは考えていない。</p>
<p>委員長</p>	<p>8 閉会 (11 時 10 分)</p>